募金活動を行う予定の
団体のみなさまへ

日頃は赤い羽根共同募金事業へのご理解とご協力ありがとうございます。
各団体様にて不足する金額を集めていただく方法（募金を集める方法）をご案内させていただきます。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

■助成金額が不足する場合

助成金額が不足する場合は以下の方法で各団体自らが募金活動を実施し、寄付を募ることができます。どの方法でも、集めた金額分を助成金額へ上乗せする形で助成いたします。
実施に関しては、申請時に「募金活動を希望する」に「はい」を選択していることが必要ですので、ご注意ください。
募金活動の詳細は裏面をご覧ください。

募金を集める期間	事業を実施する前年度の 10 月～翌 3 月 ※令和 7 年度実施予定事業の場合、令和 6 年度（令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月上旬まで）に募金を集める必要があります。
募金を集める方法 ※詳細は裏面	街頭募金・イベント募金、その他の募金

募金を集める方法

□街頭募金・イベント募金

街頭募金に立ったり、イベント時に募金箱を設置するなどして募金を募る方法です。

活動の際は実施場所への日程調整や事前連絡が必要になってきますのでご注意ください。募金活動の注意点をご説明させていただきますので、実施の際は事前に下記お問い合せ先へご連絡ください。

また、募金活動を行うにあたり、下記の赤い羽根共同募金の募金箱やジャンパー等の資材を貸出いたします。

集めた募金は一度越前市共同募金会で集計しますので、募金活動終了後は貸出資材とともに事務局までお持ちください。

□その他の募金

上記以外の方法で募金を募る方法です。

募金箱設置を依頼するなど、下記の貸出可能な資材を活用して募金活動を行っていただけます。

集めた募金は一度越前市共同募金会で集計しますので、募金活動終了後は貸出資材とともに事務局までお持ちください。

貸出可能な資材一覧（詳細は別紙をご覧ください）

・スタンド式募金箱	・赤い羽根ジャンパー
・卓上募金箱	・のぼり旗、のぼり旗用ポール
・街頭肩掛募金箱	・その他、募金用資材（チラシ、バッジ等）
・紙製募金箱（赤い羽根、ドラえもん）	など

【 お問合せ先 】
越前市共同募金委員会
〒915-0071　越前市府中一丁目 11-2
（市民プラザたけふ 4 階）
TEL 22-8500／FAX 22-8866